

更生保護むなかた

発行責任者 井ノ上 義憲 宗像保護区保護司会

事務局 宗像市東郷 2-1-43-201

TEL : 0940-72-1931 FAX : 72-1932

Email : munakatahogoku@iaa.itkeeper.ne.jp

印刷 : 制作室 MOE

【保護司信条】

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、

- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
- 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一、常に研鑽に励み、人格見識の向上に努めます。

「安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて」

福津市長 原崎 智仁



宗像保護区保護司会および更生保護女性会の皆さまにおかれましては、日頃より「社会を明るくする運動」をはじめ、再犯防止に向けた活動、犯罪被害者を支援する活動などを通して、宗像地区での安全・安心なまちづくりに多大なるご貢献をいただき、深く感謝申し上げます。

皆さまご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、それと同時に新たな日常が加わり、社会生活の有様が変化してきています。また、昨年2月に世界を震撼させた、ロシアにおけるウクライナ軍事進攻やイスラエルとパレスチナの紛争など、世界では争いが多発しており、今まで以上に平和を求める声が高まってきており、平和の大切さの意義が問われています。

一方、国内においても、新聞やインターネット上では、悪質な犯罪や事件などのニュースが溢れ、日常生活における安全・安心が脅かされています。このような時代だからこそ、保護司会や更生保護女性会の皆様の日々の活動に大きな意義があると感じており、期待を寄せているところです。

さて、福津市では、まちづくり基本構想や人権教育・啓発基本計画をもとに、「1人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」を目指し、人権教育や啓発活動に取り組んでいます。犯罪や非行をした人が社会において孤立することなく、再び社会の一員となるためには息の長い支援が必要で、そのためには、市をはじめ再犯防止に関する活動を行う関係者や団体等との連携が欠かせないものですし、このような活動や市民への啓発運動を継続することによって、市民一人ひとりの意識が醸成され、犯罪を未然に防ぐ環境づくりにも繋がっていくものだと信じています。

市民の誰もが安全・安心に生活できることは、まちづくりの基本です。市は、今後とも保護司会や更生保護女性会の皆さまと強い絆を結び、協働して、誰一人取り残さない安全・安心なまちづくりの実現を目指していきたいと考えています。

末尾になりますが、宗像保護区保護司会と更生保護女性会のますますのご発展と、皆さま方のご活躍を祈念申し上げます。

「一隅を照らす」

宗像保護区保護司会長 井ノ上 義憲

せちがら う よ すみ ひ
 “世知辛き憂き世の隅に灯をかざす”
 この句は、本誌の『表彰欄』に私の名前をみつけた知人が祝いとして贈ってくれたものです。最澄の“一隅を照らす”を想起させる身に余る句です。改めて保護司の使命を認識させられました。

10年前になりますが、2人の保護司さんがわが家に来られ、保護司を勧められました。正直「えっ!」という驚きがありましたが、若いころBBS会(註:p.6)での活動経験があり保護司さんとは交流がありましたので「私でよければ・・・。」とその場で返事をさせていただきました。ただ、一瞬でしたが、子どものころ津屋崎の梅津で育てていただいたことや津屋崎町に奉職後も住民の皆さんに助けていただいたことなどが頭を過ぎりました。これらが背中を押してくれたような気がします。

その私が令和5年4月に開催された総会で会長に選任されました。宗像保護区保護司会の事務所開設(平成31年1月)に白磯保護司(当時事務局長)等と携わってきたことで組織運営への期待があつてのことだと思っています。開設して令和5年12月で満5年になります。振り返りながら次の5年を展望し、関係機関との連携を大切にしながら豊富な経験智を結集し、保護司会の運営に努めたいと思っています。

保護司は、法務省福岡保護観察所長の指揮監督のもとで保護観察という社会システム的一端を担っています。全国的に犯罪の件数は減少傾向にありますが、再犯が多いため、再犯防止推進法(平成28年12月公布施行)が制定されるに至り、地域社会の役割が重視されるようになりました。

刑務所等を仮退院、仮釈放になると保護観察に付され、原則、対象者に地理的に近い保護司が面接を行うなど保護観察官を補完しますが、出所すると能動的に関与することができなくなり、こうしたことから出所者への息の長い寄り添い(教育、医療、就労等の生活支援)を地方自治体にもという動きです。

しかしながら『再犯防止』という文言が使われているため計画づくりには戸惑いがあるようです。『社会復帰のための総合的支援』というやわらかい言葉にすれば公共の福祉の向上を目指す地方自治体も取り組みやすいと考えます。宗像・福津両市とはこれからも社会を明るくする運動等と合わせて、さらに協働が進化することを願っています。

宗像保護区保護司会 第73回「社会を明るくする運動」 7月強調月間の取り組み

宗像保護区保護司会は、宗像支部と福津支部で組織されています。福岡県内は、宗像を含めて30の保護区があり、法務省福岡保護観察所に所属しています。

「社会を明るくする運動」作文コンクール 宗像地区小学校での出前授業



小学校6年生教室での授業風景

宗像保護区保護司会が取り組む「出前授業」、本年度で4年目を迎えます。きっかけは、学校現場から「社会を明るくするための作文はどう書いたらいいの?」という問い合わせがあったからです。授業の流れは、①社会を明るくするとは ②保護司(保護司の活動)とは ③作文を書くとき気をつけることは、の3つで構成しています。本年度は、宗像地区の小学校6校(宗像市5校、福津市1校)で実施しました。

道徳の時間を活用し、宗像保護区の保護司が指導者となり授業を展開しました。授業の終わりには、「質問タイム」の時間を設け、参加した保護司全員で児童の質問に答えるようにしました。

実施日	学校名	学年・人数
7/5(水)	福津市立神興小学校	6年・35名
7/14(金)	宗像市立吉武小学校	6年・33名
7/18(火)	宗像市立自由ヶ丘南小学校	6年・43名
7/18(火)	宗像市立赤間西小学校	6年・88名
7/19(水)	宗像市立南郷小学校	6年・51名
8/30(水)	宗像市立玄海小学校	6年・25名

また、更生保護法人全国保護司連盟が募集した令和5年度助成事業(保護司組織活動活性化事業)にこの「出前授業」の取り組みを応募しました。九州地区で僅か3事業の選定で、この活動が広く認められたことになりました。

全国助成対象の保護区の1つに選ばれたことは光栄であり、今後も「出前授業」を通して将来にわたり子どもたちが健全な生活を送れる土台作りに繋げていきたいと考えています。

(担当:内田龍男)

「社会を明るくする運動」作文コンクール 宗像地区小中学校応募作文審査会

9月11日第73回社会を明るくする運動作文コンクールの宗像保護区審査会を宗像市役所にて実施しました。会長、理事及び作文審査員15名で審査し、優秀作品小中各3点を選出しました。今年も小学校1,629作品、中学校2,565作品計4,194作品もの多数の応募があり、応募された作品にはどれもよく書けていて、選出に苦労しました。優秀作品の応募者と題を紹介します。

■小学校の部

福岡県保護司会連合会会長賞

最優秀賞

●宗像市立大島学園 6年 かながわ ひより 金川 陽愛羽
「安全な社会をつくるために」

優秀賞

●宗像市立日の里西小学校 6年 もり ゆうま 森 悠真
「地域とのつながりで、安全な町へ」

●福津市立神興東小学校 6年 にしむら しおり 西村 菜
「二つの漢字から考えたこと」

■中学校の部

最優秀賞

●福津市立福間中学校 2年 まつもと そうた 松本 颯太
「人のために、地域のために」

優秀賞

●福津市立津屋崎中学校 3年 いやとみ そな 彌富 奏波
「保護司の大切さ」

●宗像市立玄海中学校 3年 はしもと ゆずき 橋本 柚木
「犯罪のない社会にするために」

学校賞

(応募数100点以上、在籍90%以上の応募数)

学校名	応募数または%	学校名	応募数または%
宗像市立赤間小	167 作品	宗像市立城山中	236 作品
宗像市立河東小	123 作品	宗像市立日の里中	189 作品
宗像市立河東西小	131 作品	宗像市立中央中	134 作品
宗像市立地島小	100%	福津市立福間中	1069 作品
宗像市立大島学園	100%	福津市立福間東中	163 作品
福津市立福間小	214 作品	福津市立津屋崎中	489 作品
福津市立福間南小	268 作品	福岡県立宗像中	240 作品
福津市立津屋崎小	158 作品		

作文には日常生活や学校生活の中で犯罪や非行などについて考えたことや感じたことが書かれており、社明運動や保護司に対する理解等の深まりが感じられました。宗像では社明作文のための出前授業を実施して4年になります。その成果の表れではないかと喜んでいきます。

ご協力、ご指導くださいました学校の先生方や関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

最後にたくさん夏休みの課題がある中、作文を応募してくれた小中学生の皆さん、本当にありがとうございました。

(担当:矢野昭弘)

宗像保護区「小学生の部」最優秀作品 福岡県保護司会連合会会長賞

「安全な社会をつくるために」

大島学園 6年 金川 陽愛羽

私は、学校の授業で、罪を犯した人が罪をつぐなって社会に復帰するシステムがあることを学びました。みなさんは、自分の身近に罪を犯した人がいたら、どう思うでしょうか。



私は、正直に言うと、とてもこわいです。なぜなら、悪いことをして捕まっているからです。もしかしたら、また悪いことをするかもしれません。私や、私の大切な人が被害にあうかもしれません。そんな考えがあって、こわいからいやだなと思っていたのですが、授業の中で見た動画では、罪をつぐなって社会に帰ってきた人たちは、周りの人に支えられて、おだやかな顔をしていました。どんな理由があっても、犯罪は絶対にダメです。でも、私たちが犯罪をさせないという気持ちで、周りの人と支え合っていれば、何か変わるのかもしれないと思いました。

私は、社会を明るくするためにできることは、三つあると考えます。まず、一つ目に、「犯罪をさせない」という意思をもって、一人ひとりが行動することが大切だと思います。例えば、防犯を意識した行動です。家ではカギをしっかりとめて、ドアチェーンをします。それだけでも、家に入ろうとする人がいなくなります。つまり、犯罪をしないうすむかもしれません。そんな自分の身を守る行動があれば、犯罪につながらなくて、犯罪が減ると思いました。

でも、それだけでは足りません。授業で見た動画で、周りに人の存在が大切だと思いました。そこで、二つ目は、私が周りの人を大切にすることです。相手のことを気づかったり、あいさつをしたり、いろいろな人と話したりすることで、社会を明るくすることもできます。特に中心的にやっていきたいのは、相手を気づかうことです。相手を気づかうことで、相手がなやんでいることや、心配ごと、うれしいことが分かち合えると思うからです。

三つ目に、地域の方とつながっておくということです。地域の方とつながっていれば、助け合うことができるからです。例えば、みんなで夜のパトロールをするといいかもしれません。みんなでパトロールをすることで、会話が生まれます。パトロールの回数を増やせば、どんなことでも、話せる関係になれます。また、パトロールをすることで、地域の危ない場所などを知ることができ、防犯にもつながります。

このように、まずは犯罪を未然に防ぐことができる行動を、私たちがやっていくことが大切なのではないでしょうか。大切な人に犯罪をさせない。周りの人を犯罪に巻きこませない。そんな社会をつくるために、「未然防止」という考えをもつべきです。そして、安全な社会をみんなの手でつくっていききたいです。

宗像保護区「中学生の部」最優秀作品

「人のために、地域のために」

福岡県保護司会連合会会長賞
福間中学校 2年 松本 颯太

「おはようございます。気をつけて、いってらっしゃい。」

いつもの朝の光景である。僕は、小学校のころから、朝登校するとき地域の方がいつも声をかけてくれる。「今日は、元気ないね、どうした？」とか、ときにはハイタッチをかわす。この何気ない毎朝の光景をあたり前と思っていた。



夏休みの宿題で作文の一覧テーマを見たときに「社会を明るくする運動」という文字が目に入った。「社会を明るくする」ってどういうことなのか、僕なりに考えてみた。

福津市は安全なまちだと思う。日本国内でも、毎日さまざまな犯罪がおきている。福津市も全くないというわけではない。しかし、明るいまちだと僕が感じたのは、心に残ったことがあったからだ。それは、登校中に落とし物をしたときのことだ。学校について、ないことに気づいたのだが、なんと地域の方が学校に届けてくれていたのだ。これはあたり前ではない僕と思う。それから、僕も落とし物を拾ったら、届けることにした。

あるとき、僕が落とし物を拾って届けようとしたら、「いいよ、おぼさんが学校に届けとくよ。」と言って届けてくれた人がいた。この言葉と行動を見て、僕も人のために何かできるようになろうと思った。その話を祖母にしたら、「人からしていただいたら、おかげさま。人のためにすることは、あたり前。だね。そういう気持ちをもって生活するといいいよ。」と言われた。その言葉が僕の心にとまった。人のために普段から行動できるようになりたいと思った。

毎朝、僕たちが安全に通学できるように、みまもり隊の方々は、暑い日も寒い日も笑顔で声をかけてくれる。安全に登校できるだけでなく、心の安全もみまもってもらっていると思う。みまもり隊のような方々が地域に増えていけば、犯罪などが減少するのではないだろうか。

僕も、人のために、地域のために、祖母の言葉を胸に生活をしていきたい。このように人のために声をかける人が増えれば、更生する人も前向きになるだろう。

犯罪は、する人もされた人も、人生が大きく変わる。命をなくしてしまう危険もある。犯罪を未然に防ぐことができるように、地域でのつながりを大切にすべきだと思う。そのためにも、普段の生活の中から、あいさつから、コミュニケーションをとっていききたいと思う。

まずは、家族という集団からコミュニケーションを大切に、地域の中でも自然にあいさつがかわせるような雰囲気をつくっていけば、明るい地域、明るい社会になると思う。そのための一人として、僕は、あたり前に、人のために何かできる人間になりたい。

自作の「保護司の手引き」が「全国紹介」へ



更生保護法人日本更生保護協会（東京都渋谷区千駄ヶ谷）が発行する月刊誌「更生保護」七月号（第七十四巻第七号）特集「今こそ地域活動」に、宗像保護区保護司会の冊子「保護司の手引き その一」の取り組みが紹介されました。

2019年コロナ禍で集会在懸念され、対面の研修ができない頃に作成したものです。

宗像保護区保護司会の各保護司が、これまでの保護面接等の更生保護活動において、留意してきたことや考え、感じ、解決してきたことをアンケート項目に沿って回答したものを集約したものです。当時の研修部で企画編集、製本されて全体研修会で配付しました。各保護司の活動のヒントにもなり、日々の活動が共有されるものになりました。また、新任保護司にも、ありのままの保護司の活動が理解できるものとして活用されています。

「更生保護」7月号に掲載されてから、遠賀保護区、北海道松前保護区、静岡県北駿保護区、兵庫県北播保護区、田川保護区上田川支部添田分区、長崎県長崎保護区から詳しく知りたいとの問い合わせがあり、各保護区に具体的な作成要領をお知らせしました。推薦して頂いた福岡県保護観察所のお陰で、宗像保護区の取り組みが全国に伝わり広がりつつあります。



(担当：田中 雅子)

福津支部（支部長：鷲野正和 18名）

福津支部は、次のような支部活動を行っています。

☆「社会を明るくする運動」の街頭啓発

6月26日、人権擁護委員会、民生児童委員会、更生保護女性会、市行政と連携し、JR福間駅や商業施設でチラシ等を配りました。また、あんずの里やカメラアホール等市内13か所に社明運動の啓発看板を立てました。

☆視察研修会

10月3日、更生保護女性会と合同で、女子少年院の「筑紫少女苑」を訪問しました。施設では、明るい環境の中で、生活指導や、就業に役立つ資格の取得に力をいれた指導をされ、少女たちの更生に努めておられました。



広報看板設置とミニ集会

☆海岸清掃

10月29日、社会貢献活動として、面接対象者、更生保護女性会と福間海岸の清掃活動を行いました。来年度は、宮司海岸を清掃する予定です。

☆市長・教育長・小・中学校長合同研修会

12月1日、福間南町公民館で、原崎市長、教育長代理、担当部課長、市内の小学校7校・中学校3校の校長、更生保護女性会と情報交換を行い、地域全体で子ども達を見守っていくことを確認しました。

(担当：増田裕俊)

宗像支部（支部長：花田鷹人 22名）

令和5年度は、4月に宗像支部の大黒柱でもあった原口 貢保護司が急逝され、深い悲しみの中で事業をスタートすることとなりました。原口保護司は、支部長として、また事務の要としてご活躍いただいたことから、支部会員全員が先生への感謝と、その意思を受け継いで行こうと心を新たに事業に取り組んでまいりました。

☆社会を明るくする運動の出発式と街頭啓発

宗像市役所前で宗像市、宗像警察署や更生保護女性会、コミュニティ運営協議会など合同で、「社会を明るくする運動」の出発式を開催し、その後に道の駅やサンリブなど5つの大型商業施設において、声かけやチラシ配布などの啓発活動を行いました。



宗像市役所玄関での出発式

☆合同研修会の開催

更生保護女性会と合同で、宗像警察署による犯罪防止研修会を開催し、相互理解と情報共有を図りました。詐欺犯罪の多さに驚くとともに、保護司会としてその抑止力の向上に努めることが最も重要であると改めて感じました。



保護司・更生保護女性会との合同研修会

(担当：森岡凉子・三好康之)

令和五年度宗像保護区保護司会の事業

- 4月**
- 5月**
 - 第1回理事会
 - 宗像保護区更生保護女性会総会
- 6月**
 - 「社会を明るくする運動」総理大臣・県知事メッセージ伝達式（宗像市・福津市へ）
 - 宗像区小中義務教育学校へ「社会を明るくする運動」作文コンテスト応募依頼
 - 宗像保護区出前授業への助成金決定（九州で三事業選定の一つ）
- 7月**
 - 「社会を明るくする運動」強調月間
 - 作文コンテスト参加校での出前授業
 - 宗像市出発式及び街頭啓発
 - 福津市街頭啓発活動
 - 宗像市人権講演会への参加
- 8月**
 - 作文コンテスト参加校での出前授業
- 9月**
 - 機関紙作成委員会（以降、毎月定例）
 - 「社会を明るくする運動」作文コンテスト応募作品審査会
 - 第二期定例保護司研修会
 - 第2回理事会
- 10月**
 - 視察研修・海岸清掃（福津支部）
- 11月**
 - 第三期定例保護司研修会
- 12月**
 - 保護司・学校・市教委研修情報交換会（福津支部）
 - 福津市人権講演会参加
 - 第3回理事会
- 1月**
 - 更生保護むなかた発行準備
- 2月**
 - 宗像保護区保護司会「更生保護むなかた」発行
- 3月**
 - 第4回理事会
 - 宗像保護区各部総括及び次年度総会資料準備

退任・新任保護司紹介

【退任保護司】

原口 貢
赤田 義明

長期間にわたる保護司活動に対し心から敬意と感謝を申し上げます
ありがとうございました

追悼

ご生前のご功績を偲び、謹んでご冥福を

お祈り申し上げます。

宗像保護区宗像支部 原口 貢 様

令和5年4月4日ご逝去 享年74歳

【新任保護司】 裏辻 賢昌

私は、浄土宗僧侶として福津市にある、大善寺の住職をしております。趣味は、雅楽とゴルフですが、どちらも下手の横好きでございます。

この度、保護司を拝命して以来、数回研修会に参加させて頂きました。そこで感じた事は、私たちがよく使う言葉で「縁起」と言うものがあります。物事はすべて原因があり周りの環境（縁）により結果が生じるという意味ですが、人は皆生まれた時は真っ白いままですが、何かの悪しき因を持ち、悪しき環境（縁）により罪という結果が生じます。ならば反対に罪を犯した方々が、反省の心を持ち、良き環境に身を置けば更生につながるはずで。

今まで、先輩保護司の方々は、対象者の良き縁となり更生の結果を残してこられました。私も早く先輩方のように、良き縁になれるよう頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

令和五年度 更生保護功労者顕彰受彰者

法務大臣表彰

● 入江 きよ子

全国保護司連盟理事長表彰

● 廣渡 孝代 ● 平田 良枝

九州地方更生保護委員会委員長表彰

● 塚本 けさ子 ● 森岡 涼子

九州地方保護司連盟会長表彰

● 有馬 宏 ● 井浦 潤也

福岡保護観察所所長表彰

● 石松 俊也 ● 内田 龍男

福岡県保護司会連合会長表彰

● 石松 修 ● 井上 崇 ● 新海 秀俊
● 中村 清隆 ● 花田 聡子 ● 矢野 昭弘

福岡県保護司会連合会会長表彰

● 入江 忠勇（家族功労）

福岡県知事感謝状

● 眞鍋 信博

更生保護女性会表彰

令和五年度 叙勲受賞者

瑞宝双光章／教育功労

● 田中 雅子

宗像更生保護サポートセンター

開所日

時間

午前10時～午後4時

住所

〒811-3436
宗像市東郷2丁目1-43-201

曜日

毎週
火・水・木・金曜日
(祝日・盆・正月を除く)

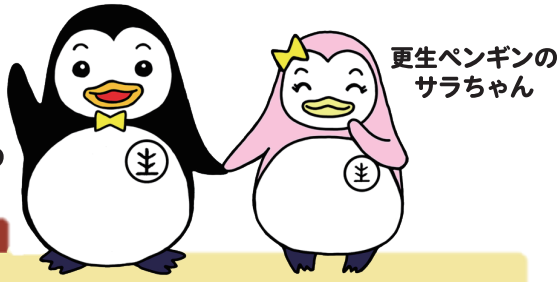
連絡

電話
0940-72-1931
Mail
munakatahogoku@iaa.itkeeper.ne.jp

社会のしくみ発見!! 「ほごし」さん 家族で話し合おう!! 「ほごし」さん

更生ペンギンの
ホゴちゃん

プロフィール



立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない明るい社会を願う心優しいペンギンです。チャームポイントは胸の「生きるマーク」。みなさんも、ホクたちと一緒に「社会を明るくする運動」を盛り上げてくれたらうれしいな。

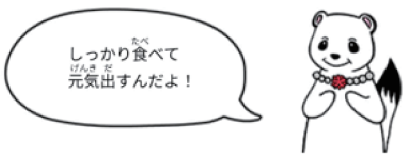
ほごし せんせい 保護司のクジラ先生



保護司は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域で支えるボランティアで、全国に約4万6,000人います。

保護司は、地域のことをよく知っているので、専門家である保護観察官と協力し、犯罪や非行をした人たちの相談に乗り生活のサポートをしています。また、犯罪や非行が起きないように、地域住民に対する啓発活動などを行っています。

こうせいほごじょせいかい 更生保護女性会のおコジョさん



更生保護女性会は、女性のもつあたたかさや細やかさを生かして、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるボランティア団体です。

びーびーすかいいん BBS会員のイルカ姉さんとイルカ兄さん



BBS会は、非行など様々な問題を抱える少年たちと、「兄」や「姉」のような立場で接し、いっしょに悩み、いっしょに学び、いっしょに楽しむことを通して、少年の立ち直りや自立を支援する青年ボランティア団体です。

きょうりょくごようぬし おやかた 協力雇用主のアシカ親方



協力雇用主は、過去に犯罪や非行をした人の自立と社会復帰に協力することを目的として雇用する民間の事業主で、全国で約2万5,000社あります。刑務所や少年院を出ても仕事がない人にとって、自立した生活を送るための重要な役割を担っています。

<https://www.moj.go.jp/> (法務省キッズルーム) 転載

令和5・6年度 宗像保護区保護司会 役員名簿

会長	井ノ上 義憲	
副会長	田中 雅子	
事務局長	高山 芳文	
会計	矢野 昭弘	
理事	日隈 一憲	
理事	廣渡 孝代	
理事	田代 俊幸	
理事	内田 龍男	犯罪予防活動部長
理事	石松 巧	
理事	山本 茂徳	
理事	城戸 克哉	研修部長
理事	平田 良枝	協力組織部長
理事	花田 鷹人	宗像支部長
理事	鷺野 正和	福津支部長

編集後記

保護司の活動は主に「罪を犯した人の改善更生」と「犯罪の予防」です。後者については、宗像市や福津市、関係機関と連携して「社会を明るくする運動」を中核として取り組んでいます。

前者については、福岡保護観察所と連携して、個別あるいは複数で対象者の面接・支援を行い、状況等を報告しています。この面接を通して、様々なドラマが展開されています。少年が青年になり、成人して家族を持ち、担当保護司を訪れてくることもあります。

出前授業での小学生の純粋な質問「報酬がないのに、どうして保護司の活動ができるんですか？」お互いが人として尊敬し合い、相互に喜びがある活動…だから、でしょうか？

具体的な事例を示した後、「お互いがハッピーになれるからかな」と回答しましたが…

皆さんなら、これにどう答えるのでしょうか？ (高山芳文)